

平成28年度 第1回海老名市国民健康保険運営協議会 会議結果報告書

- 日 時 : 平成28年5月19日(木) 14:00 ~ 14:50
- 会 場 : 海老名市役所 3階 政策審議室
- 出席者 : 委 員 8名〔高橋委員、小林(庄)委員、河野委員、田口委員、
中村委員、小林(充)委員、岡委員、森島委員〕
事務局 6名〔橋本部長(途中退席)、小澤次長、澤田参事兼課
長、林主幹兼係長、菊池〕
健康づくり課〔栗野参事兼保健担当課長〕

【概 要】

1 開 会

2 あいさつ

【部長あいさつ】

- 本日、平成28年度第1回目の国民健康保険運営協議会ということで、国保の予算に関すること、また、先日皆様に意見照会させていただいたデータヘルス計画の策定について、健康増進実施計画を報告させていただくに至ることができた。
- 国民健康保険の運営は、平成30年度に予定されている都道府県化という大改革を控え、非常に短い期間で対応しなければならない厳しい状況にある。
- 加入者自体が高齢化となり、加入者数や医療費全般としては減少傾向にあるが、加入者一人ひとりの医療費としては増額傾向にある。
- 本日の議題には、制度改革に関する情報提供などはないが、今後も適宜情報提供をさせていただくと同時に、引き続き国保事業の適正かつ円滑な運営に向けて努力していくので、委員の皆様のお力添えをお願いしたい。

【会長あいさつ】

- 先月発生した熊本地震では、甚大な被害があり、東日本大震災の傷が癒えぬまま新たな震災で、また多くの被害が出ている。
- 被害者の方には心よりお悔やみ申し上げるとともに、こういった事態に直面するたび医療保険制度の重要性、適正な運営による継続の必要性を切に感じるところである。

- 今年度、国民健康保険制度にとって重要な年になると聞いている。
- 国保の制度改革の準備はこの1年が正念場であり、厳しいスケジュールの中で様々な対応を迫られるものと思われる。
- この協議会も、海老名市の適正な国保運営の一翼を担う組織として、大きな改革の中でも各委員のご意見等をいただきながら、その意見を反映させていただき、役割を果たしていきたいと思う。

———— 部長退席 ————

※傍聴人なし※

3 議題（議事進行：田口会長）

（1）平成28年度国民健康保険税における賦課限度額の変更等について

⇒【議題1 資料1】に基づき、事務局：澤田参事より説明。

【質疑等】なし

（2）平成28年度海老名市国民健康保険事業特別会計予算の概要について

⇒【議題2 資料1・資料2】に基づき、事務局：澤田参事より説明。

【質疑等】（・質疑 ⇒ 応答）

・加入人数が減少しているということだが、減少が著しい年齢階層や理由がわかれば伺いたい。

⇒加入者の高齢化により、後期高齢者医療制度に移行する人数が著しい。

また、経済情勢の多少好転したことによる社会保険加入増も一因かと思われる。

（3）海老名市国民健康保険データヘルス計画の策定について

⇒【議題3 資料1～資料4】に基づき、事務局：澤田参事より説明。

【質疑等】（・質疑 ⇒ 応答）

・健康寿命の捉え方について、日常的に使っているものと多少違うように思うが、その違いは、何か。健康づくり関連の事業を行ううえでわかりやすい定義はないものか。

⇒健康寿命の捉え方は複数ある。一般的には厚生労働科学研究の定義が使われることが多いが、ここでは、KDBシステムでの定義、介護認定者数を用いた数式での算出となっている。

・医療にしる、介護にしる、昨今は、予防事業が流行っているが、具体的な成果を示すわかりやすい資料があれば、より予防運動に参加しやすいと思うが、そういうものが、何かあるか。

⇒介護予防事業などで、個々の変化などのデータはあるが、全体の成果をまとめたデータとなると難しい。

・特定健診の結果について、受診した医療機関の医師ではなく、別の病院の医師に聞いてくる患者がいる。医師も結果の説明について、わかりやすく説明するよう心掛けなくてはいけない。健診結果の活用の仕方が大事だと思う。

・特定健診の受診率を上げるには、受診による効果などを掲げて、PRすることが必要。

・受けるだけではなく、その活用も大事。

・そのためには、医療機関との連携が必要である。

・今後、人間ドックの結果を特定健診に含めるということだが、治療中の者のデータは、含めないのか。

⇒人間ドックについては、助成金の申請の際に、ドックの結果を提出してもらい、特定健診に含めていくが、治療中の者のデータを集めるのは難しい。

・特定健診の受診率の目標値が60%とあるが、計画期間が2年間では無理なのではないか。どういう根拠で達成困難な数値を目標値としているのか。また、このデータヘルス計画をどうPRしていくのか。

⇒特定健診の受診率は、国の示す参酌目標値を掲げている。今回の計画は、第1期として、2年間である。その後も計画は、継続していく。計画については、ホームページなどを通じて周知を図る。

・実施計画の評価等について、協議会で行っていくことになるが、その仕方、手順等については、今後皆さまにご意見等を伺い、詰めていきたい。

(4) その他

国保制度改革の進捗状況については、適宜報告していく。(事務局)

4 閉会

【会長あいさつ】

○今後も国の動向に注視しながら、適正な国保運営の一翼を担う組織として、その役割を果たしていきたい。国保制度改革については、この一年が重要な年となる。各委員、皆さまのご協力をお願いしたい。